

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570104057		
法人名	社会福祉法人 愛宕福祉会		
事業所名	グループホームうすい		
所在地	新潟市南区白井1435-3		
自己評価作成日	平成25年9月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成25年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員全員で作った【人にやさしいグループホーム】を基本理念として、ご利用者一人ひとりの好み、考え、思いをよく知り、それぞれの願いを叶え、その人らしい人生を送っていただくことを方針として、ご利用者が今やりたいこと、今の気持ちを大切に笑顔がたくさんある暮らしが続けられるよう、個別ケアに取り組んでいます。ご家族と一緒に支えるケアを大切にしており、ご家族の気持ちを大切に情報をお伝えし、共有させていただくことに努めています。

家庭的であたたかい環境づくり、ご利用者にとって、もう一つの家になれるよう、のんびりゆったり、ご自分のペースで生活していただくことを大切に支援しています。

地域との交流を大切に、日常的な関わりから地域行事への参加、出店など地域の中で生活していることを感じていただけるよう取り組んでいます。

散歩やドライブ、買い物等で外出の機会出来るだけ多くを持っていただき、気候のよい時はウッドデッキに出て食事をしたり、お茶を飲んだりし、また、同区の他事業所との交流会を行い、ご利用者の生活の幅や人との交流を広げられるよう様々な取り組みを考えています。

サービスの質の向上のため、職員研修に力を入れ、法人内の研修、外部の研修ともに学ぶ機会が多くある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

『グループホームうすい』は同法人が運営するデイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所、居宅介護支援事業所に併設しており、研修・防災訓練等を合同で行うなど連携しながら日常的に利用者同士の交流も支援している。

開設から10年以上経過しているが、内部は清潔感が保たれ、中央に位置するリビングは大きな窓から差し込む日差しで常に明るい。

職員は利用者に対して常に優しく丁寧な言葉かけをし、利用者の話には真剣に耳を傾けている。そのような関わりのせいか、車椅子を使用している利用者もおられるが、それぞれが『我が家』にいるように穏やかに過ごしている。

利用者一人ひとりの担当職員が中心となり、「利用者が現在何を望んでいるのか」「これからどのような生活を送りたいのか」ということに着目してケアの方向性を模索しながら、【人にやさしいグループホーム】という基本理念に忠実に沿ったケアを実践している。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【人にやさしいグループホーム】を基本理念とし、いつもあたたかく寄り添うケアを行えるように常に理念に立ち返り、職員同志で確認しあいながら日々共有、実践している。	基本理念と方針をもとに、全職員で話し合ったうえで重点目標を掲げている。職員は個別に具体的実践の行動計画を設定し、チャレンジシートと呼ばれる評価表を使用して自己評価・上席評価を定期的(年2回)に実施し振り返る機会を持っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、日常的な挨拶やゴミ捨て、回覧板などで交流させていただいている。行事への参加や出店、地域へのボランティア活動を通じ交流を持たせていただいている。	広報誌を地域に回覧することで、事業所がより身近なものであることをPRしている。職員は自治会の活動へ積極的に参加し、地域の祭りに出店することで交流を深めている。事業所主催の納涼会に地域住民を招待したり、近隣小中学校との交流にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌を定期定期発行し回覧板で回していただいたり、事業所の機能、活動を知っていただく機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の運営状況や課題や取り組みについて報告、アドバイスをいただく機会や情報交換の場になっている。	併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。事業や活動について報告するとともに、サービスの質向上へ向けた活発な意見交換が行われ、運営に反映されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から相談しやすい関係ができており、運営推進会議にも出席していただいていることから、運営の状況についても知っていたことができている。	行政担当者とは、運営推進会議に出席してもらうだけでなく、日常より連絡を取り合うことで関係を構築している。今年は事業所の祭りにも参加してもらった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を行い、身体拘束がご利用者、職員に与える影響を理解し、日々のケアでも玄関は施錠せず、ご利用者の気持ちを大切にされたケアの実践を行っている。マニュアルの確認の機会も持っている。	法人全体に加えて事業所内でも研修を実施し、全職員が参加している。指定基準における禁止行為の外にも言葉による抑制である『スピーチロック』に重点を置き、身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を実施し、共通認識を持ち、かつ、職員同志コミュニケーションをはかり気をつけている。	高齢者虐待防止関連法に基づいた研修を実施し、全職員が防止に取り組んでいる。不適切と思われる職員の行動や言葉かけを目にした際には、その都度職員間で注意し合って虐待の防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解不足があるが、今後研修を踏まえて知識を得ながら、かつ活用できるように努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご理解していただけるように説明をさせていただき、入居後もご不明な点や心配なことなど、いつでもなんでも言っていただけるようお伝えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に職員から積極的にご様子をお伝えしたり、電話、手紙、近況報告などで関わりを持たせていただく中で何でも言っていただける関係作り、雰囲気作りに努めている。ご家族からのご要望などは全職員で共有している。	利用者からは日常の関わりの中で意向を汲み取り、それを職員間で共有し、担当職員が中心となってその実現に取り組んでいる。家族からは面会時などに積極的に意見や要望を聞くよう努めている。	家族が直接意見や要望を言い出しづらいことも考慮し、間接的な方法などでより多くの意見を収集できるような仕組みづくりについて検討することを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、研修などで話し合いの機会を持つとともに、提案ノートを活用し日常的なコミュニケーションを大切に提案や意見を共有している。	管理者および職員間には意見が言いやすい関係が構築されている。交代制のシフト勤務のため、ノートを活用して意見を求めて、それを解決したり会議の議題にするなど、コミュニケーションの活発化と共有の仕組みが確立している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	仕事の分担が明確化されており、また法人の体制として、職員個々の目標管理シートや自己申告書で法人に対し意見を伝える機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修室があり、新人研修から中堅職員、段階的な階層別研修や職種別の研修、サービス種別の研修など各種研修を開催、また外部研修に参加し、職員の育成、サービス向上など勉強できる機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの情報交換、同区の他法人のグループホームとの交流会、同区の事業所のネットワーク(みなふくねっど)、同区のケアマネ交流会を通じて横のつながり作りを行なっている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接やご家族からの情報、なじみの方からの情報提供を参考に、ご本人の不安や要望、希望などを汲み取れるようにたくさん話をさせていただき、関係作りをさせていただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接の段階から心配なことがあったらいつでも連絡していただきたいことをお伝えし、ご家族からの話をよく傾聴し、不安の軽減が図れるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、ケアマネ、事業所等とグループホームのサービスの必要性について検討させていただいている。またニーズに合ったサービスの提案もさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、調理等の家事を手伝っていただいたり、方言や言葉などを教えていただいたり、協力し合い、助け合いながら共に生活している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	手紙や電話で様子をお伝えする機会を作っている。一時外出や面会時にはゆったりと過ごしていただけるような配慮をさせていただいたり、関係が切れないように努めている。	担当職員が家族へ利用者の近況について定期的手紙を送付している。医療機関への受診送迎はできる限り家族にお願いしたり、面会時は居室や共用空間でゆとり過ごせるよう配慮するほか、家族との外出や外泊の機会を持ってもらうなど、家族と本人の絆を大切にしながら、本人を共に支える家族との関係づくりに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人に会いに行ったり、来ていただいたり、ご利用者の地域の行事に参加できるように支援している。墓参りに出かけたり、自宅を見に行ったりなど、出来るだけ実施している。	併設のデイサービスセンターや小規模多機能型居宅介護事業所と頻繁に行き来しており、利用者の友人との関係が継続できるよう支援している。また、家族の協力のもと、墓参り等の外出や外泊などの支援も積極的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性にも配慮しながら、それぞれのご利用者の過ごし方、過ごしやすさに配慮、食席等の工夫を行い、交流が持てるように間に入ったり一緒に活動をし会話のきっかけ作りを行い支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に何かあれば、いつでも連絡していただけるようにお伝えしている。また、写真を送らせていただいたり、ご様子を伺ったり、関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食べたい物、外食、外出、買い物、過ごし方、入浴時間など生活の中の一つひとつを確認し希望を伺い、決めていただくことを大切に対応している。	職員は日常の関わりの中から利用者の思いを把握し、それを記録に残すことで共有を図っている。担当職員がアセスメント時に独自の『あなたの思い』シートに情報を記載することで、明確化している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接の情報やアセスメントを通じて情報収集を行い、職員で情報共有しながら支援している。お一人おひとりの生活習慣を把握し、大切に支援している。	入居時及び入居後に本人や関係者から得た情報を記録に残し、担当職員がアセスメント時に更新することで重要な情報がその他の記録に埋もれず活用できるようにしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身の状態把握、様子を把握し、職員間で情報共有している。一人ひとりのペースや生活リズムの把握に努め、アセスメント、ケアプランにつなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からも情報をいただき、職員間では意見交換、情報共有が活発、円滑に行なわれ、モニタリング、カンファレンスは定期、随時実施し、ケアプランにつなげている。	本人および家族の意向とアセスメントを基に、本人本位の介護計画の作成に努めている。全職員が毎日個別に計画の実施状況のチェックを行い、担当職員が定期的にモニタリングすることで再アセスメントへつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録等で職員の気づきの共有を行ない、ケアプランに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	気づきシートやアセスメント、カンファレンスで情報共有し、希望、要望に対応できるように、常に柔軟に業務を変更、工夫し、その都度対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	白井地域祭等の地域行事や民生委員さん主催のにこにこ昼食会、ボランティア団体との関わり、保育園、小中学校との交流などを通じて生活の幅が広がるようお手伝いさせていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご希望にそって主治医を決めていただいている。また、状態に応じた医療機関の受診支援をしている。	入居時に本人および家族に確認し、意向に沿ったかかりつけ医としている。状態変化時にはその都度家族と相談しながら医師の変更などに柔軟に対応し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の看護師に定期的な健康チェックと変化があった際の医療的な観察、受診の判断など必要な対応をしている。常に体調管理と表情等の観察も含め状態を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談室と連絡を取り合い、状態把握や退院時期などの相談、早期退院の依頼などをさせていただき連携を図っている。同区の在宅医療連携協議会へ参加させていただき、協働、連携をさせていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	関係ができてくる中で、選択肢をお示しながら、ご要望をお聞きしている。状態に合わせて関係者と共に話し合いを行い、対応している。	入居時および状態変化時にその都度意向を確認している。関係機関との連携体制も確立しており、看取りについての指針を明示したうえで、本人が望む終末期支援を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを確認するとともに、研修を実施し、日常的には看護師からアドバイスをもらいながら対応している。救急法は年1回は全職員が受講している。	消防署の普通救命講習のほかにも誤嚥時の対応などについて施設内研修を行っており、全職員が受講している。併設事業所の看護師からその都度アドバイスを得るなど、対応する体制ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施する他、夜間想定 の訓練、消防署による防災研修を実施して いる。ご家族へは避難場所をお伝えし、地 域の防災訓練に参加させていただき、連 携、協力ができるように努めている。	併設事業所と合同で、夜間想定を含む防災訓練 を年3回行っており、地域の防災訓練にも参加し ている。災害対応についてのマニュアルを整備 し、避難所や備蓄も確保している。	対応職員に限られる夜間帯の災害におい て、地域住民との連携は不可欠である。 連絡・協力体制の更なる強化が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシー を損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが常に注意し、気をつけて いる。法人の倫理綱領の研修を実施し再確 認する機会も設けている。お一人お一人の 状態に合わせた話し方、伝え方も心がけな がら支援している。	毎年法人の倫理綱領についての研修を行い、利 用者の尊厳について学ぶ機会を持っている。トイ レ誘導時には他者にそれと分からないよう、さりげ なく声をかけるなど、配慮を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、 自己決定できるように働きかけている	常に心掛けて支援している。思いや、希望、 要望を伝えやすいような雰囲気づくりや働き かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのよ うに過ごしたいか、希望にそって支援している	希望、要望に添えるようにその都度、業務を 柔軟に変更し工夫を行っている。ご利用者 を第一にしたケアを行っているが、希望に添 えない時は別の日時に対応できるように ご利用者と相談して対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよ うに支援している	着たい服を選んでいただいたり、買い物、 服選びのお手伝い、身だしなみやおしゃれ のお手伝いなど、その都度対応させていた だいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に 準備や食事、片付けをしている	食べたい物をメニューに取り入れたり、調理 の下ごしらえやテーブル拭き、おしぼり配り 等の出来ることを探して手伝っていただい ている。食べ物の好みにも配慮している。	メニューは利用者の意見を聞きながら決定し、食 事の準備等もできることを一緒に行っている。刻 む、すりつぶすなど、利用者の状態に適した形態 での食事を提供している。担当職員が中心となっ て個別の希望に応じた外食支援も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	食事量の確認チェックをさせていただき、水 分、禁食等の制限のある方にも配慮し対応 している。また、体調や疾病等により、その 時々で個別に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後にお誘いして、お一人おひとりに必要な言葉かけや介助をさせていただいている。難しい方も職員間で対応を検討、工夫している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄のパターンを把握し、お誘いするタイミングやパットの使用時間、使用方法などを検討し、なるべくトイレで排泄していただけるように、排泄の自立に向けた支援をしている。	排泄チェック表を用いて利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。おむつを使用していた利用者も、排泄パターンを把握することでトイレで排泄できるようになるなど、自立へ向けた取り組みが行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルト、バナナ、冷たい牛乳等の食べ物の工夫、水分を多めにお勧めしたり、トイレに長めに座っていただくなど工夫をしている。それでも便秘がある方は主治医と相談しながら便秘薬を排便のパターンを把握しながらさせていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴可能になっている。可能な限り希望に添って入浴していただいている。入浴に拒否がある方は言葉かけを行いながら、入浴の確認表を見ながらお誘いしている。	事前に利用者ごとに入浴日や時間を決めることなく、希望に沿えるよう支援している。好きな音楽を流すなど、入浴を楽しめるような取り組みも行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のリズム、就寝時間、就寝前の習慣、物音等への反応の習慣などを把握し、ペースを崩さないように配慮し対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	情報共有している。様子観察や健康チェックを毎日行い、必要な支援に繋がられるよう努めている。薬の変更時には、主治医や薬剤師へ相談している。変更時の状態観察は特に注意して行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの楽しみごとや好み(散歩、外食、買い物等)ができるように気分転換のお手伝いができるように支援している。また出来ることを探して、職員の少しの手助けがあればできることなども探している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望、要望に添ってその都度、対応している。楽しみや張り合いができるように支援している。また、ご家族と一緒に買い物や外食へ出かけたりされている。	近隣の散歩や併設の事業所へ出向くなど、日常的に外出する機会がある。集団で外出する行事も多く企画されているが、希望に応じて個別の外出も積極的に取り入れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金をご自分で管理されている方はいないが、預かり金としてグループホームで管理させていただき、必要なものや欲しいものを購入する際に使わせていただいている。支払いをご利用者にしていただくこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添って対応している。手紙の代筆や電話などの対応や代行などご家族とのやりとりの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じながら生活していただけるように季節感のあるしつらえを行い、天窓や居間の窓から季節や天気分かるような配慮を行なっている。気持ちよく過ごしていただけるよう環境づくりを日々工夫をしながら取り組んでいる。	解放感ある高い天井に天窓があることで、室内は常に明るい。テーブル椅子のほかにも、複数のソファが配置されており、利用者が好きな場所で過ごせるよう配慮されている。居間からは直接広いウッドデッキに出入りでき、外での食事も楽しめるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、食卓のテーブル、畳のスペース、ソファで過ごしていただくスペースなど、家具を配置し、思い思いにくつろいでいただけるよう工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族と相談しながら、使い慣れたもの、なじみのあるものを持ち込んでいただき、安心して過ごせるように、その都度対応している。	居室は全室畳敷きであるが、入居時に馴染みのものを持ち込んでもらうようお願いしている。居心地よく過ごしてもらうために本人だけでは掃除が行き届かない場合は、職員も手伝って清潔が保てるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計になっており、手すりを設置することでご自分で好きな場所へ移動でき、必要時、見守り、介助を行い、安全に過ごせるように対応している。家具を持ち込んでいただくことでご自分で衣類の整理ができるようになられたり、日々、自立に向けた検討や工夫を重ねている。		